

お元気ですか

南 恵子

です

発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス **minami@jcp-shinagawa.com**

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



品川区議会第1定例会から

本会議場に国旗が掲揚されることに

昨年11月20日の議会運営委員会で、区議会本会議場に日の丸掲揚をすると決めました。日本共産党は多数決で決めるのはふさわしくないとして反対しました。日の丸についての様々な意見があるなかで、十分な議論もないまま決めたのですが、議会のあり方からしても恥ずかしいことです。

提案した次の委員会で、会派の意見開陳もないまま決める

昨年10月の議会運営委員会で、自民党委員から区議会の本会議場に国旗と区旗の掲揚を求める提案が出されました。委員長は、各会派に持ち帰って意見をまとめるようにと締めくくりました。

次回に開かれた議会運営委員会(11月20日)で議題になりましたが、意見を出した会派は共産党だけでした。他会派は「賛成」と言っただけで賛成する理由も示さないうまま掲揚することを決めました。

共産党は「多様な意見がある中でふさわしくない」「多数決で強行することもふさわしくない」と反対

日の丸は、かつての侵略戦争に国民を総動員したシンボルに使われました。300万

人の日本国民の命を奪い、アジアなどにも多大な被害を与えた戦争でした。

それへの反省や謝罪が不十分なために、アジアの国々に納得されず、今でも摩擦が起こっています。

また、国民の中にも日の丸には様々な感情があります。

それを踏まえないまま、各委員や会派の意見を開陳しないまま多数決で決めてしまふというやり方にも、議会にふさわしくないという意味で大いに問題があるといえます。

議員は区民の代弁者ですから、区民のいろいろな意見を基にして議論し、一致するところで決める、そこを大事にするべきです。

一層右傾化することで今までの違いを出す自民党政権になっただけに、どんな問題でも厳しく見ていく必要があります。みなさんのご意見を聞かせてください。

(裏面に声明を載せます。)

品川区議会議場への国旗などの掲揚の中止を求めます

11月20日の議会運営委員会において、品川区議会議場に国旗と区旗を掲揚することが決定されました。

日本共産党は、議場への国旗などの掲揚に様々な意見がある中で、多数決で強行することはふさわしくないと反対しました。

議場は、区民の願いや要求を反映させるため、様々な意見や考えが示される場です。それゆえ、区民の中にある多様な意見、少数意見も尊重、保

障する言論の府にふさわしい場でなければなりません。

区民の中には、「日の丸」により、戦争の苦しい体験を持つ世代がたくさんいます。アジアをはじめ外国人の中には、「日の丸」に対し受け入れがたい感情があります。議場への国旗掲揚は「日の丸」を受け入れることができない人々への強制となります。

国旗の法制化については、1999年8月、国

論が二分する中、不十分な審議のもと強行可決された経緯があります。

当時共産党の質問に対し、首相は「国旗・国歌の法制化にあたり強制はしない」と明言しています。

国旗を議場に持ち込むことは、様々な意見がある区民に国旗を押し付けることになり、「思想及び良心の自由」を保障する憲法に背くものです。

これまでも、議会では議論を重ね、議場への国旗掲揚を行ってこなかったことを考えますと、議

会運営委員会の1回の議論により議場への国旗などの掲揚を決定したことは、許されない暴挙です。強く抗議をすると共に中止を求めます。

2012年12月7日

日本共産党品川区議団



議会を注視し、区民の声を反映できるようにするために積極的にご意見をください。

生活・雇用・子どもだて

・教育など何でもお気軽にご相談ください

連絡先

南恵子区議会議員

電話(3790)1523